

ご利用ください

転居・転入・入学などでお忙しいかたのため

日曜日

もやります!

3月
19日

3月
26日

4月
2日

市役所本庁舎の窓口を臨時開庁

本庁舎 1 階および 2 階の一部と教育委員会学校教育課の窓口を

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで開庁

市では、市民サービスの向上を目指し、転入・転出が集中する 3 月下旬～4 月上旬の日曜日に、本庁舎 1 階および 2 階の一部と教育委員会学校教育課の窓口を臨時開庁します。

■開庁日 3月19日(日)・26日(日)、4月2日(日)午前8時30分～午後5時15分

■開庁窓口 市役所本庁舎 1 階（市民課・保険年金課・福祉課・障害福祉課・長寿福祉課・児童課）
および 2 階（市民税課・資産税課・収税課）と教育庁舎 2 階（学校教育課）

※学校教育課の業務は、小中学校の児童・生徒の転入学の相談・受付になります。相談などがあるかたは、事前に電話連絡をしてください（☎ 572 - 9578）

※保険年金課などの業務で、県などとの調整が必要なものについては、一部取り扱えない業務があります。ご了承ください



市政モニターを募集します

あなたの声を聴かせてください!

市では、市民の皆さんからご意見をお寄せいただき、市政の参考とするとともに、市政を広く PR するため、『平成 18 年度市政モニター』を募集します。

■市政モニターとは?■

公募により選出された市民の皆さんから、市政全般に関わる建設的なご意見をいただき、市政に生かす制度です。

■どんな活動をするの?■

- ・モニター通信の提出
- ・アンケート調査の回答
- ・公共施設見学やモニター会議（4 回程度）

応募資格 深谷市内に 1 年以上

在住の 20 歳以上のかた（埼玉県

および深谷市の公務員は除く）

定員 30 人

任期 平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月

わたしの意見



わたしの提案



問い合わせと申し込み 3月15

日(水)までに電話または Eメール

で秘書室広聴係 (☎ 574

— 6631・✉ hisyo@city.fu

kaya.saitama.jp) へ

※応募者多数の場合は、地域や

年齢などのバランスを考慮し

て選出します。結果は応募者

全員にお知らせします



昨年の公共施設見学の様子
(消防庁舎)

市長への手紙



市では、市民の皆さんからの市政に対するご意見をお聞きし、今後のまちづくりの反映させていくため、「市長への手紙」制度を実施しています。

市長への手紙は、手紙、ファックス、Eメールで受け付けています。市内公共施設に専用の用紙と封筒を設置しているほか、市役所本庁舎と各総合支所には、「ご意見箱」も設置しています。

皆さんのご意見をお待ちしています!

手紙 ☎ 366-8501
深谷市仲町 11-1
深谷市長あて

☎ 574-1300

🌐 <https://www.city.fukaya.saitama.jp/hisyositu/form.html>

※住所、氏名、年齢、回答希望の有無、ホームページ掲載の可・不可を明記の上、ご意見をお寄せください

市長への手紙にお寄せいただいたご意見やご提言は、下のような手順で調査や検討をしています。

